

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

山梨学院大学（以下、「本学」と略記する。）は、「学則変更の趣旨等を記載した書類」に説明した通り、令和4（2022）年度入学者選抜における収容定員を以下の通り変更することを届け出る。

法学部法学科の入学定員を20人削減し、現行の300人から280人に変更する。これと同時に、経営学部経営学科の入学定員を20名増加させ、現行の300人から320人に変更する。これら以外の学部学科については、現行の入学定員を維持することとし、大学全体の入学定員は、下表に示す通りとなる。

【入学定員の変更計画】

学部学科	変更前の入学定員	変更後の入学定員	増 減
法 学 部 法 学 科	300	280	-20
法 学 部 政 治 行 政 学 科	学生募集停止	—	±0
経 営 学 部 経 営 学 科	300	320	+20
健 康 栄 養 学 部 管 理 栄 養 学 科	40	40	±0
国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	50	50	±0
ス ポ ー ツ 科 学 部 ス ポ ー ツ 科 学 科	170	170	±0
大学全体	860	860	±0

上記の入学定員の変更によって、大学全体の入学定員860人に変更は生じないが、経営学部の入学定員が増加することになる。本大学の入試状況に基づいた検討により、変更後の入学定員を充足することが可能と判断しており、定員充足の見込みについて、以下、詳述する。

法学部法学科は、ここ数年順調に志願者が増加しており、同政治行政学科の学生募集を停止し法学科の定員を増加させて臨んだ最初の入試である令和2（2020）年度入試においても、2学科合計の志願者数と同水準の志願者を確保することができた（「資料1」を参照）。法学部政治行政学科は、平成28（2016）年度まで入学定員である170人以上の入学者を確保してきたが、平成29（2017）年度より2か年度にわたり入学者数が入学定員を下回ってしまった。他方、経

営学部経営学科は、過去10か年度の期間、入学者数が入学定員を上回る状況が続いており、特に平成28（2016）年度以降は、入学者が急速に増加した（「資料2」を参照）。このため、入学定員の適切な管理の観点から、入学定員の見直しが必要な状況に至り、法学部政治行政学科の学生募集を停止し、同学科の定員を法学部法学科と営学部経営学科へ配分するため、令和元（2019）年度中に収容定員変更に係る学則変更の届出を行った。この届出によって変更した入学定員による初めての学生募集を行った令和2（2020）年度入試においては、法学部法学科の入学者数が予想をはるかに上回る結果となり、入学定員の適切な管理の観点から、更なる入学定員の調整が必要となったため、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員を200人から170人に削減し、法学部法学科の入学定員を300人に変更した。

令和3（2021）年度入試では、法学部法学科の志願者数が大幅に減少し、変更前の入学定員300人に対して入学者数は341人であった（「資料1」を参照）。入学定員を上回る学生確保が難しくなるような状況ではないものの、9月入学者が多くない当該学部の傾向を踏まえると、今後、入学者数が大幅に増加することは想定されないと判断している。他方で、営学部経営学科については、増加傾向にあった志願者数が減少に転じ、当該年度の志願者数は令和元（2019）年度と同水準となっているものの、入学者数については増加している状況である。私立大学等経常費補助金の算定根拠となる定員超過率をみると、令和2（2020）年5月時点における営学部の定員超過率が1.18倍であったのに対して、令和3（2021）年5月時点の定員超過率が1.29倍に上昇しており、当該学部に交付される同補助金の不交付要件をкаろうじて下回る水準となっている。このような状況を受けて、営学部経営学科の入学定員を適切に管理するためには、これらの学部間で入学定員の見直しが不可欠であると考えに至った。

今回の届出により、入学定員が減少する法学部法学科、および入学定員が増加する営学部経営学科のいずれについても、過去の入試状況や現在の市場環境を検討したところ、変更後の定員充足の見込みがあると判断している。

法学部法学科については、本学の法学部が地元山梨県とその隣接県における唯一の法学部であることから、公務員志望者やその他一般的な法学部志望者で地元の地域社会で活躍する人材を目指す者を中心に志願者の回復傾向が続いてきた。令和3（2021）年度の入学者が減少したとはいえ、変更後の入学定員である280人に対して341人の入学者が確保されている（「資料1」を参照）。キャンパスが所在する山梨県や隣接する長野県内に競合する法学部がないことや、首都圏の私立大学の定員管理の厳格化により、同地域へ流出する学生の割合が低下傾向にあることを踏まえると（「資料3」を参照）、法学部を志願する県内の学生の動向に大きな変動があるとは思われないことから、変更後の入学定員を充足することは十分に可能であると判断している。

加えて、法学部では、これまで地方公務員を中心とした地域社会の担い手となる人材の養成に注力してきたが、同学部政治行政学科の学生募集を停止した令和2（2020）年度以降は、同じ法学部の法学科において開講されている法学系の授業科目と、同政治行政学科で開講されている政治学系・行政学系の授業科目の双方を履修することによって、上記の人材養成のために優れた教育課程を編成することが可能になったと考えている。このように、法学分野と政治学分野のカリキュラムを融合したことによる強みについて、入試広報においても積極的にアピールすることによって、上記の受験者の誘導を確実なものにしていくことができると考えている（具体的な入試広報の計画については、後述「② 学生確保に向けた具体的な取組状況」を参照）。

法学部法学科の入試状況をみると、直近2か年度の入学者数は、いずれも300人を大幅に上回っており、また、法学部全体の入学者が340人を下回ったことはないことから、今回の届け出により変更する入学定員である280人を上回る入学者を確保することは可能であると判断している。このように、これまでの入試状況を前提とすれば、法学部法学科の変更後の入学定員を上回る

学生確保の見通しが成り立つものと考えている。

他方、経営学部経営学科については、直近の入学選抜における私立大学等経常費補助金に係わる定員超過率が1.29倍に上昇しており、入学定員の適切な管理の観点からは、入学定員の調整が強く望まれる状況にある。経営学部経営学科では、アクティブ・ラーニングやPBL授業の導入にあわせて、旧AO入試（現行の総合型選抜）においてグループディスカッションを導入するなど、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する仕組みを導入し、入試広報においてもこのような新たな試みを積極的にアピールしてきた。本大学のキャンパスが所在する山梨県内のみならず、隣接する長野県にも「経営学部」を設置する私立大学が存在しておらず、首都圏に所在する私立大学への流出割合が低下傾向にあること（「資料3」を参照）などの要因により、志願者数の増加傾向が続いてきた（「資料2」を参照）。また、全学的な国際化を目指した施策の一環として、国際共修系科目の充実を進めるとともに、外国人留学生にとっても魅力的な教育プログラムを提供することができるように、教育課程の整備を進めてきた。これらの施策を着実に推進してきた結果、外国人留学生入試についても多くの志願者が集まるようになっており、令和3（2021）年4月入学者は、入学定員300人に対して367人となった。また、令和2（2020）年9月入学者と令和3（2021）年4月入学者の合計値に基づいて計算される私立大学等経常費補助金に係わる定員超過率は1.29倍に達しており、適切な定員管理の観点からは、経営学部経営学科の入学定員の見直しが不可欠となっている。

経営学部経営学科の入試状況を見ると、過去6年間のいずれの年度においても入学定員を上回る入学者が確保されており、多くの年度で入学者数が入学定員を大幅に上回る状況となっている。平成30（2018）年度以降は、前述の通り、教育課程の改革とそれに即した入試方式の見直しをアピールしたことに加えて、国際共修の教育体制を整備したことで、志願者数が急速に増加した。直近の令和3（2021）年度入試については、キャンパスが所在する山梨県に隣接する長野県からの志願者数が減少したことから、志願者数は減少に転じているが、同県内には「経営学部」を設置する私立大学が存在していないことから、入試広報を強化することにより、志願者数を維持することは可能であると判断している（「資料2」を参照）。

このように、経営学部経営学科の入試状況から、同学部への志願者数が順調に増加してきたことを確認することができる。また、直近3か年度の入学者数は、変更後の入学者数である300人を上回っており、これが本大学における新たな施策の導入による志願者数の増加によるものと考えられるため、今後の18歳人口の減少を考慮しても、入学定員を上回る入学者を確保する見通しが成り立つと考えている。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員充足の見込みを説明する際に上記で用いたデータは、いずれも収容定員を変更する学部学科の入学志願状況を取りまとめたものであり、客観性の担保されたデータである。特に、収容定員が増加する学部学科の定員充足の見込みを説明するために用いたデータは、当該学部学科の過年度の志願者数と入学者数の数値を年度ごとに示したものである（「資料1」と「資料2」を参照）。また、本学のキャンパスが立地する山梨県内の高等学校から私立大学に進学する者の動向を分析した数値も、学校基本調査の結果に基づくものである（「資料3」を参照）。

上記のデータから、法学部法学科の入学定員を20人減少させて280人とした場合にも、法学部全体での定員充足状況や直近の令和3（2021）年度入試の結果を踏まえると、変更後の定員である280人を上回る学生の確保が可能であると判断することができる（「資料1」の入学者数の推移を参照）。法学部1学科体制となって以降の入学者選抜においても、志願者数は2学科体制の時代と同水準にあり、むしろ好調な状況であることも、学生確保の見通しを示す根拠になると考

えている（「資料1」の志願者数の推移を参照）。

また、経営学部経営学科の入学定員を20人増加させて320人とした場合にも、過去3か年度の入学選抜においては、変更後の入学定員である320人の確保が可能な水準の入学数となっている。令和元（2019）年と直近の令和3（2021）年の入学数は変更後の入学定員である320人を上回っており、令和2（2020）年の入学数も変更後の入学定員である320人とほぼ同数である（「資料2」の入学数の推移を参照）。そして、入学数の増加は、志願者数の増加傾向によるものであり（「資料2」の志願者数の推移を参照）、今後も同水準の志願者数の確保を期待することができると考えている。

このように、入学定員を変更する学部学科については、入試状況に関する上記のデータに基づいて判断する限り、いずれの学部学科についても変更後の入学定員を充足することが可能であると判断している。また、入学定員を増加させる学部学科の定員超過率に注目すると、私立大学等経常費補助金の不交付要件を意識した入学定員の管理を厳格に行わなければならない状況になっている。私立大学等経常費補助金の不交付要件に該当しないためには、各年度の5月1日時点の入学数について定員超過率が1.3倍未満でなければならないことを踏まえると、上記「ア」で述べたように、入学定員の適切な管理の観点から、法学部法学科と経営学部経営学科の入学定員の見直しが不可欠な状況にあると考えている。

ウ 学生納付金の設定の考え方

今回の届け出により入学定員が変更される法学部法学科及び経営学部経営学科の令和3（2021）年度入学者に適用される学費等納入金は、入学金が200,000円、授業料が916,000円、教育充実費が380,000円であり、初年度納入金の合計は1,496,000円、第2年次以降の各年度の納入金の合計は1,296,000円となる（いずれも年額を記載している）。令和2（2020）年度入学者に適用される授業料と比較して、令和3（2021）年度入学者に適用される授業料が100,000円値上げされている。近年の学費等納入金の金額の見直しは、本学が目指す少人数制の教育を実現するため、初年次及び第2年次に履修することが想定される基礎的な授業科目の充実を目指した改革などに代表される教育課程の充実や、新たなキャンパス整備計画のために必要となる今後の教育課程の改革に適した教室設備の充実、さらには、学生たちにとって憩いの場所となるキャンパス整備を目指した新キャンパス棟の建設などを見据えたものとなっている。

令和3（2021）年度以降の入学者に適用される授業料の値上げにより、学費等納入金の合計額は比較的高めの設定となっているが、山梨県内や隣接する長野県内には、競合する学部学科を設置している私立大学が存在していないことから、入学定員を変更する学部学科の学生確保に大きな影響はないと想定している。また、本学キャンパスが所在する山梨県内の高等学校から私立大学に進学する者のうち60%を超える者が東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に所在する私立大学に進学しているが（「資料3」を参照）、いずれも山梨県内からの通学は難しいため、自宅外から進学先の私立大学に通学することが想定される。このような場合、大学進学に伴って必要となる費用の総額（大学へ支払われる学生納付金のみならず、自宅外での生活に要する費用を含む）は、相当高額になると想定される。このように大学進学に必要な費用の総額でみた場合には、学生納付金が比較的高い水準に設定されていることは、学生募集において必ずしも不利な要素とはならないと考えている。

本学では、大学での学びの基礎となり、大学卒業後に社会においても必要となるスキルの養成を目指した授業科目を少人数で開講するなど、教育課程の改革を進めているほか、アクティブ・ラーニング型授業の導入に関する達成目標を定めるなどしてカリキュラムの充実強化に取り組んでいる。授業料の設定が比較的高い水準となっても、首都圏に立地する規模の大きな大学の学部では実

現することが難しい、上記のような教育課程を用意することで、本学の教育の特色を打ち出すことを目指している。このような施策を着実に実現すれば、上述の通り、大学進学に必要な費用の総額が首都圏の私立大学よりも低い水準となる利点を活かして学生募集を展開することができると考えている。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

平成27（2015）年度と平成28（2016）年度に国際リベラルアーツ学部およびスポーツ科学部が開設されたことに伴い、大学全体の入試広報戦略の見直しを行い、従来よりも早期に、しかも志願者の進路選択に有効に働きかけることのできるタイミングで入試広報が行われるように計画立案を進めてきた。具体的には、入学を検討している潜在的な志願者に直接、本学の魅力を伝えることができるオープンキャンパスの日程を効果的に配置し、事前の広報にも力を入れることで志願者と入学者を着実に増加させる取り組みを続けてきた。このような施策の成果として、平成30（2018）年度以降の志願者と入学者が増加させることができた。令和4年（2022）年度入試の志願者を対象としたオープンキャンパスの実施計画は、以下の通りである。

【令和3（2021）年度中のオープンキャンパス開催予定】

第1回	3月20日（土）	オンライン型
第2回	6月6日（日）	オンライン型
第3回	7月18日（日）	来場型
第4回	8月8日（日）	オンライン型
第5回	8月21日（土）	来場型
第6回	8月22日（日）	来場型
第7回	9月12日（日）	オンライン型

令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、学生や保護者が実際にキャンパスを訪問する「来場型」のオープンキャンパスを開催することができるかの見通しが立たない状況となっている。このため、「来場型」のオープンキャンパスの他に、「オンライン型」のオープンキャンパスも実施することで、感染者数等の状況により来場型オープンキャンパスへの参加が躊躇される場合にも、本学に興味を有する学生に本学の魅力を伝える機会を確保したいと考えている。また、「オンライン型」のオープンキャンパスも継続的に実施することによって、遠方に居住していることからキャンパスの来場が難しい学生と保護者にも、本学の魅力を知る機会を提供することができると考えている。

夏休み中に実施される来場型のオープンキャンパスについては、土曜日または日曜日のいずれか一日のみを開催日とした場合には、1回の来場者数が予想を大幅に超えてしまい、運営上の課題を抱える日程もあった。このため、新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点からも、開催日を土曜日と日曜日とに分散させるように工夫することにした。また、オープンキャンパスの開催日程ごとに、過年度のアンケート調査の分析に基づいて主要なターゲット層と伝達すべきメッセージを確定した上で、事前の広報の内容や当日のプログラムの内容を検討している。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、オープンキャンパスの開催形態を工夫するのみならず、ホームページやSNSを通じた情報の伝達にも注力してきた。令和3（2021）年度入試から入試制度が大幅に変更になることを踏まえて、大学の入試広報ホームページに特設コーナーを設けて、新しい入試制度の概要を説明している。このコーナーでは、別に作成された紙媒体での説明資料（入試概要パンフレット）と同じキャラクターが動画で説明を行うコンテンツも用意されて

おり、入試制度の大幅な変更と新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまな制限によって不安を感じている高校生にも、新しい入試制度をわかりやすく伝える工夫を行っている。その他、各学部の教育の特色を紹介する動画コンテンツを公開したり、キャンパスの様子を紹介する動画を公開したりするなど、さまざまな制約がある中でも積極的な広報を展開することになっている。オンライン型のオープンキャンパスでも、オンライン上で教員が各学部の教育の特色を紹介したり、在校生に直接質問することができる機会を設けたりすることで、実際にキャンパスに訪問できなくても本学の教育活動の魅力を伝えることができるようにしている。

さらに、令和3（2021）年度からは、「出張型」の広報イベントを開始した。上記のオープンキャンパスの日程以外に、6月19日（土）には長野県松本市で、6月20日（日）には静岡県静岡市で、本学の教職員と在校生が出張して説明会を開催した。いずれの開催都市も、本学のキャンパスが所在する山梨県以外の地域からの出願者や入学者が多いエリアの中心都市である。このイベントでは、来場型オープンキャンパスに類似したコンテンツを提供することができるように、来場型オープンキャンパスの運営に参加している在学生も教職員と一緒に会場に出向いて、来場した学生や保護者の質問に答えるといった試みを実施した。新年度が始まってから実施の計画を立てて、広報に着手したため、事前の告知期間が非常に短かったが、相当数の参加者に恵まれた。このため、当該イベントについては、次年度以降も継続的に実施していくことを考えている。

なお、次年度以降のオープンキャンパスの企画を検討するために、各回の来場者の満足度調査を継続的に実施し、満足度と本学への実際の出願とに共変関係があることを確認することで、どのようなプログラムやメッセージが満足度を高めることにつながるのかを継続的に分析しており、このようなPDCAサイクルは今後も継続することになっている。

上記のオープンキャンパスの事前告知についても、十分な広報機会を確保することができるように、広告の掲出やWEBアプリの配信、さらに高校訪問の時期を工夫してきた。特に、本学への入学者が多い山梨県・長野県・静岡県の3県を重点広報エリアと位置づけて、大学進学者のいるほぼすべての高等学校を訪問している。このような高校訪問についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、オープンキャンパスが本格化する7月に向けて実施している。

例年、山梨県内の私立大学への進学者の多い地域において、高校訪問の実施に加えて、電車等の交通機関へ車内広告を掲載し、重点広報エリアでは、オープンキャンパスの実施に関する情報を、主として保護者を対象として配信するために地元紙に新聞広告を掲載し、進学先の候補となるように認知の獲得に努めてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況では、これらの媒体に各種イベントに関する確定的な情報を掲出できない場合も想定されたため、高校生に直接情報を届けるWEBアプリの配信やインターネット上のターゲティング広告を導入し相乗効果により、本学の認知を獲得するように努めている。

令和元（2019）年度入試から、本学への出願が容易になるように、オンライン出願のシステムを導入し出願書類の準備にかかる受験生のコストを大幅に軽減することに成功した。オンライン出願システムの導入により、受験生が出願時に作成しなければならない書類を大幅に削減し、出願決定から実際に出願が完了するまでの時間を節約できるようにしたほか、出願を受け付ける本学側でも出願受付に係る多くの作業を自動化することによって、出願期間を従来よりも長期間設定することができるなど、より多くの受験生からの出願を可能とするための入試オペレーションを構築することができた。また、首都圏の規模の大きい大学との併願者からも入学者を確保することができるように、令和元（2019）年度入試から、一般入試の入試日程を追加している。このような実際の出願に関連する情報についても、本年度の「大学入学者選抜実施要項」が公表され次第、直ちに広報を開始することができるように広報物やホームページを通じた情報発信を行っている。

（2）人材需要の動向等社会の要請

① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

「本学は、日本文化への深い理解と広い国際的視野をもって社会に貢献する人間の育成を目指し、豊かな教養と創造力を備えた人格の形成を図る」という教育理念に基づき、本学では、次のような教育目標を掲げている。

【山梨学院大学の教育目標】

1. 自律と寛容の精神を備えた、個性豊かな人間の育成
2. 広い教養と深い専門の知識をもち、実践力のある逞しい人間の育成
3. 自己実現を目指しつつ、地域社会・国家及び国際社会に貢献できる人間の育成

上記の教育理念および教育目標に基づいて、本学では、学部学科ごとに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針（3つのポリシー）を策定し、これを公表している。本学に設置されている各学部学科では、これら3つのポリシーに基づいた教育研究活動を実施し、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材の養成を目指している。

入学定員の変更を計画している学部学科の教育研究上の目的は、次のように要約することができる。

《法学部法学科》

法学部法学科では、「法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間を育成すること。」を教育目的として掲げて、次のような人材の養成を目指している。

【法学部法学科の教育目標】

1. 法律を学ぶことを通じて、社会の仕組みを知り、社会のあらゆる問題に対して深く考える力を備えた人間を育成する。
2. 社会のさまざまな紛争とその解決過程を学ぶことを通じて、他者を理解し、物事を多面的にとらえることのできるバランスのとれた考え方ができる人間を育成する。
3. 明確な自分の将来像をもつとともに、その実現のため、自ら考え、冷静・客観的な判断・行動ができる人間を育成する。

《経営学部経営学科》

経営学部経営学科では、「人々から信頼される地域経済の担い手として、自律的な行動を通じて、幅広い分野で活躍できる人を育成する。」という教育目的を掲げて、次のような人材の養成を目指している。

【経営学部経営学科の教育目標】

1. 広い視野と深い洞察に基づき、主体的に社会的課題を発見・解決する人を育成する。
2. 多様な価値観の存在に向き合い、他者との相互理解を図り、協働する人を育成する。
3. 自身の将来像の下、自律的に成長課題を見出し、挑戦・改善し続ける人を育成する。

なお、令和2（2020）年度中に、本学における教育改革の基本的な方向性を明らかにした「教学構想2021」を学内で共有し、それぞれの学部学科の人材養成に関する考え方の見直しに着手したり、そこで示された人材養成を可能とする教育課程の編成を目指した施策を検討したりしている。

このような教学構想において重視されているのが、学生たちが本学を卒業した後に、実社会において「たくましく生きる力」を養成しようとする視点であり、教育課程の編成や授業科目の配置においても、実社会で活躍することのできる人材養成を意識した改革を進めていくことになっている。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

上記の学部学科のうち、入学定員を増加させる経営学部経営学科については、その教育研究活動の内容からして、日々の教育において実社会で求められるビジネススキルを意識した内容を取り入れることが容易であり、前述の教育改革の計画においても、社会からの期待に応える実践力を重視した教育内容の提供を目指している。このような大学の取り組みが評価されてきた証左として、同学部学科の卒業生の就職状況をあげることができる。直近の令和3（2021）年3月に卒業した令和2（2020）年度の同学部学科の卒業生のうち、就職希望者で就職先が決定した者は、177名で、就職希望者数に占める就職先が決定した者の割合は、96.2%であった（「資料4」を参照）。直近3か年度の卒業生については、いずれの年度においても就職希望者の96%以上が就職先を決定しており、非常に高い水準を維持している。令和3（2021）年3月に卒業した学生たちは、コロナ禍の経済環境の下で、従来とは異なる就職活動を余儀なくされたが、それまでと変わらない高水準の決定率となっている。

同学部では、演習系の授業科目での学生の主体的な学びを重視するほか、最近では入学者選抜の一部にグループディスカッションを取り入れたり、また、アクティブ・ラーニング型授業やPBL型授業を増加させたりするなど、教育内容の充実と強化に努めてきた。現在、全学的に進めている実践力を重視した教育プログラムを提供することを目指した改革の先頭に立って牽引している学部学科とすることができる。このような教育内容と人材養成の考え方が、卒業生を受け入れる企業等にも理解された結果、上記のような高い水準の決定率が維持されてきたものと考えている。このため、同学部学科の入学定員が20人増加したとしても、卒業生の就職先の決定は同様に高い水準を維持することができると思込んでいる。

今回の届出によって入学定員が減少することになる法学部法学科について、過去5か年度の卒業生の就職希望者数に占める就職決定者数の割合を調査してみると、近年では、就職希望者数に占める就職決定者数の割合が95%を超えてほぼ97%に至っており、法学部法学科の教育活動と人材育成が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっていることが確認できる（「資料5」を参照）。当面の間は、法学部2学科体制での卒業生が社会に羽ばたいていくことになるが、法学部全体（2学科の合計値）でも、就職希望者数に占める就職決定者数の割合は、直近3か年度の卒業生については非常に高い水準の決定率を維持しており、直近の令和3（2021）年3月に卒業した令和2（2020）年度の卒業生についても、96%を超えている。このことから、法学部の教育目標や人材養成に関する考え方が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっているということができると考えている。

上記のように、法学部法学科についても、法学部2学科についても、卒業生の就職状況は、同学部の人材養成に関する目的や教育研究上の目的が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものとなっていることを示しているといえる。法学部法学科の入学定員が20人削減されて280人となれば、以降の在校生数は、従来の2学科体制で受け入れてきた入学者数よりも少なくなると想定され、卒業生数も増加するわけではないことから、定員の変更後も引き続き、現在のように社会的な人材需要の動向にこたえることが可能であると判断している。また、法学部法学科では、2学科体制における教育課程と比較した場合に、法学分野と政治学分野を融合した教育研究活動が可能となったことで、これまで以上に社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえた人材養成が可能になると考えている。具体的には、実社会における法的なルールの運用と、それらが生み出される公的システムの仕組みや背景

事情を同時に学ぶことで、主として法曹養成を念頭に置いた伝統的な法学科のカリキュラムよりも実社会のニーズに即した人材養成を行うことができるようになる。このような1学科体制の利点を最大限に活かして、地方に立地する小規模な私立大学に設置された法学部ではあるが、社会的人材重要の動向に即した教育活動を展開することができ、人材養成のための教育力において地域社会から評価される教育機関となることを目指して、今後も努力を続けていきたいと考えている。

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針（3つのポリシー）を策定し、その内容を検証する際に、地元自治体や地域経済の担い手の人材需要に対する期待やニーズを反映させることができるように、山梨県内の地方公共団体や企業から意見を聴取する機会を設けることにしている。先述の三つの方針（3つのポリシー）を策定した際にも、地元山梨県の中核的金融機関から意見を聴取した。

その後、地元の経済団体の協力を得て、外部の視点から、特に実社会での実践力の要請を期待する経済団体の視点から、本学の教育内容を点検していただく取り組みも開始した。現在では、三つの方針に基づく教育効果の検証や入試制度の検証といった作業を行う段階に入っているが、このようなPDCAサイクルに基づく教育改革を着実に実行するため、「教育の質的転換ビジョン」を策定し、本学の関係者で共有している。本年度中に、このビジョンの見直しと具体化を進めることで、各学部学科における教育課程の編成や、日々の授業実施と通じた教育活動が、社会が求める人材養成にかなったものとなるように改革を進めていくことにしている。

今後、上記の改革ビジョンの実現を目指すにあたって、本学の教育活動とそれに基づく人材育成が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものとなるように、実社会の視点から本学の教育活動を検証していただく機会を継続的に設けていく計画である。三つの方針のPDCAサイクルの中で、本学の人材育成の考え方が実社会の人材需要の動向を踏まえたものとするのみならず、本学が養成しようとする人材像を育てるための教育課程の編成にも実社会の意見を反映させることによって、本学の教育活動が社会的、地域的な人材需要にこたえるものとなるように必要な改革を進めていきたいと考えている。

以 上

資料 1 : 法学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位 : 人)

年度	法学科	政治行政学科	法学部合計
2016年度	233	197	430
2017年度	240	148	388
2018年度	267	168	435
2019年度	258	169	427
2020年度	389	—	389
2021年度	341	—	341

* 各年度の4月入学と9月入学の合計入学者数を示している。ただし、2021年度については、届け出時点の入学者数を示している。

2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	法学部 法学科	法学部 政治行政学科	法学部
2016年度	429	321	750
2017年度	391	225	616
2018年度	422	251	673
2019年度	525	320	845
2020年度	837	—	837
2021年度	684	—	684

* 各年度の4月入学と9月入学の合計志願者総数を示している。ただし、2021年度については、届け出時点の志願者数を示している。

資料 2 : 経営学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位 : 人)

年度	入学定員	入学者数
2016年度	200	238
2017年度	200	248
2018年度	200	265
2019年度	220	404
2020年度	300	317
2021年度	300	367

* 各年度の4月入学と9月入学の合計入学者数を示している。ただし、2021年度については、届け出時点の入学者数を示している。

2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	志願者数
2016年度	200	389
2017年度	200	380
2018年度	200	430
2019年度	220	681
2020年度	300	915
2021年度	300	684

* 各年度の4月入学と9月入学の合計志願者総数を示している。ただし、2021年度については、届け出時点の志願者数を示している。

資料3：山梨県内の高等学校から首都圏私立大学への進学状況

(単位：%)

年度	首都圏私立大学への進学割合
2017年度	67.46
2018年度	66.84
2019年度	64.84
2020年度	64.44

* 各年度の学校基本調査に基づき、山梨県内に所在する高等学校から私立大学に進学した者のうち、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に所在する私立大学に進学した者の割合を算出している。

資料 4 : 経営学部経営学科の就職状況

【経営学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2016年度	147	91.3%
2017年度	132	93.6%
2018年度	170	96.6%
2019年度	168	97.7%
2020年度	177	96.2%

* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下第2位を四捨五入して計算している。

資料 5 : 法学部法学科の就職状況

【法学部法学科の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2016年度	190	95.3%
2017年度	186	96.9%
2018年度	194	97.0%
2019年度	177	97.8%
2020年度	188	96.9%

* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下第2位を四捨五入して計算している。

資料 6 : 法学部の就職状況

【法学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2016年度	322	96.1%
2017年度	315	94.6%
2018年度	354	97.0%
2019年度	337	98.0%
2020年度	308	96.3%

* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下第2位を四捨五入して計算している。